

中山昭吉・松川克彦編

『ヨーロッパ史研究の新地平』

——ポーランドからのまなざし——

福島 千穂
梶 さやか
置村 公男

本書は、関西中心に隔月の例会をもち、夏には関東の研究者を交えて合宿を行ってきた「ポーランド史研究会」のメンバーによって寄せられた研究成果である。しかし本書のタイトルは、本書が決してポーランド一国のみを視野に収めるものでないことを強調する。分割以前の「ポーランド」は、エスニックな意味でのポーランドを遙かに越えるものであり、分割後、「ポーランド国家 Rzeczpospolita」は存在せずとも、亡命社会として「ポーランドPolonia」は世界中に潜伏した。「ポーランド」の歴史は、現存するポーランド共和国の歴史にはとどまらないのである。多様で、それゆえややもすると統一感を欠く論文集である本書は、軸足はポーランドに据えつつ、もう一方の足を世界的視座に置こうとする試みといえるかもしれない。

さて「ポーランド」または「ポーランド国家」というものに、

本書を通しての定義を与えることはできるだろうか。殊に第Ⅰ・Ⅱ部においては、一貫した定義は不可能である。第Ⅰ・Ⅱ部では、ポーランド国家は変質し、その地理的範囲は著しく伸縮し、地図上から姿を消しすらする。そのような対象を扱うにあたって、読み手にイメージ喚起をうながすに十分な工夫（時代ごとに地図を掲載するなど）を怠っている点は、本書の問題点として指摘できよう。

第Ⅰ部 「国家のデザインとパフォーマンス」

（中世からポーランド分割まで）

第Ⅰ部は、列強による分割までの時期を扱う。初期中世を対象とする井内論文（第一章「初期中世ポーランドの貢租『ナジャズ』について」）は、「公の権利体制」にアプローチする手掛かりとしてナジャズと呼ばれる家畜貢租に着目する。論者は、一九世紀後半に対立したスモルカの「個別貢租論（貢租の諸名称をそれぞれ異なる貢租として認識する）」とピエコシンスキの「異名同種論（同じ貢租が複数の名称で呼ばれていたとする）」、さらに二〇世紀以降の、原初的貢租が細分化した過程を説明するヴィダイエヴィチ、ナジャズ改革の契機を教会インムニテート特権の発給にみるバルゼル、そして現在通説的位置にある「ナジャズのレガリア論」を掲げるブチェクに至る学説史を整理する。ブチェクは、一一世紀初頭にポーランドに導入されたナジャズが教会インムニテート特権とは無関係に変容を遂げたと説明するが、論者は、一三世紀の史料というフィルター越しに一〇—一二世紀の国家・社会を考証することに起因する静態的な初期中世論に異を唱え、さ

らに、ナジャズとより古い時代の豚貢租が別物である可能性を示唆する。遺憾なことに本論文は先行研究に対する疑問提起に留まっております、論者の示すナジャズ再考の方向性は、今後、史料による裏付けを待たねばならない。

井内論文における「ポーランド」は、ピアスト朝諸公国の領域を指した。しかしながら、小山論文(第二章「ヘンリク・ヴァレジイ体験——ヤギェウォ王朝断絶前後のポーランドⅡフランス関係——」)以降の「ポーランド」はこの限りではない。諸公国を統合したポーランド王国は、一六世紀には更にリトアニア大公国と制度的合同をはたし、東欧随一の広大な領域を誇った。その領域に、現在ではポーランド、リトアニアのみならず、ベラルーシ、ウクライナ及びロシアの一部が含まれている。この多民族複合国家「共和国 Rzeczpospolita」を、「ポーランド」と呼んで差し支えないだろうか。確かに、もはやポーランド民族の国家ではない。しかし、ポーランド貴族(シユラフタ)の国家という意味では紛れもない「ポーランド」である。近世の「共和国」は「貴族共和国 Rzeczpospolita szlachecka」であり、その貴族身分は、ポーランド人のみならず、他のエスニシティの支配層をも内包する。彼らはポーランド語・ポーランド文化(場合によっては、それらに加えてカトリシズム)を共通項とし、シユラフタの「自由(特権)」を共有したのである。

さて一六世紀を扱う小山論文は、国王とシユラフタの確執、さらにはシユラフタのフランス観に関わるものである。ヤギェウォ朝断絶後、当時ハプスブルク帝国を挟んでポーランドとは潜在的な同盟関係にあったフランスは、アンジュー公ヘンリク・ヴァレ

ジイによるポーランド王位獲得に乗り出す。積極的な選挙活動が功を奏してポーランド王位を得たヘンリクではあるが、王権を拘束する目的でシユラフタが提示した「ヘンリク諸条項」を誓約せず、また偏った裁決やフランス式習慣によってシユラフタの反感を掻き立て、ついにはフランス王位を継ぐため、議会に無断でポーランドを去ったのであった。本論文は、近世のポーランド貴族共和制において空位期が変革への重要な契機であったことを、文学作品や国王選挙でのプロバガンダ文書といった多彩な史料を駆使して非常に動的に描き出している。そして論者は、「ヘンリク・ヴァレジイ体験」がシユラフタ社会に残した痕跡に関して、ヘンリクの契約違反がシユラフタの王権不信のひとつの種となつて後世に尾をひくことを強調する一方、この経験がフランス人ヘンリクの個別事例としてよりむしろ「選挙王」一般に介在するイメージとして一般化していったという見通しを立てる。だが、先行研究であるキェレシとタズビルの一見対立する見解から共通点をすくい上げて折衷したようなこの見通しには、やや物足りなさを感じなくもない。

続く三論文の舞台である一八世紀には、貴族共和制全盛期以来の国家理念は本質的変更を被っていないものの、実際に「共和国」で政治権力を担うのは一握りのマグナートであった。そこに国家のありかたを問い直すような動きが表出する。戸波論文(第三章「アウグスト二世没後の空位期における国家改革の試み——レシチンスキ陣営の動向を中心に——」)は一八世紀前半のザクセン時代を扱うが、アウグスト二世没後の空位期は、従来対立していた二大マグナート党派「ポトツキ派」「御一門派」がともに

国家改革を志した時期であった。論者は、「御一門派」のアウグスト・チャルトリスキによる改革案と、立案者不明の別の改革案を比較・分析し、その結果、両案に共通する骨子として大きく二点、シユラフタ所領への課税と、平民主体の歩兵を充実させることによる軍隊の増強・近代化を挙げる。論者は、改革案が理念上はあくまでもシユラフタ共和政体の再構築を追求しているにも関わらず、実際の方法としては「共和国」におけるシユラフタの位置づけを覆すような計画が示されている点に注意を促す。この時期の国家改革はついに実を結ばず、世紀の後半に持ち越されるが、論者は一般に停滞期として捉えられがちなザクセン時代の先駆的役割を強調し、再評価の必要を提唱している。ただ、議論がレシチンスキ陣営を担う二大党派のうち「御一門派」に集中している感是否めず、「ポトツキ派」に関しては、今後さらなる具体的分析への余地が残されているようだ。

白木・杉原両氏の論文は、一八世紀後半を取り上げる。白木論文（第四章「四年議會（一七八八—一七九二年）」における共和主義的国制論の変遷——イグナツィ・ポトツキの内政外交活動を中心に——）は、「四年議會期」の国家改革理念の変容を追うにあたって、イグナツィ・ポトツキを議論の中軸に据える。国制改革の必要を説くポトツキの『政体改善要項』は、一部有産都市市民にシユラフタ身分を開くといった決定的な箇所こそ退けられたものの、その修正案は議會で可決された。しかしプロイセンがポーランドとの同盟に消極的になると、親プロイセン派のポトツキは国王に歩み寄りざるを得ず、その後にあらわれたのが『統治法（五月三日憲法）』である。妥協の上に成立した『五月三日憲法』を、

論者は「所与の社会的条件の中で穩健な国制改革を目指す」点で、従来のように環大西洋革命の文脈ではなく、むしろイギリス名譽革命体制との類似性において認識しようとする。

白木論文において、内政面では現実的選択をとったポトツキが外交において親プロイセン的傾向を示したことは、反ロシア感情に乗った「指弾されるべき」ものとみなされる。それとは対照的に、この時期外交上の中心的議題であったグダンスク割譲問題に焦点を絞る杉原論文（第五章「四年議會期ポーランドとグダンスク割譲問題」）は、親プロイセン外交を、国際関係上のバランス感覚に基づく現実的な戦略として評価する。グダンスク獲得を悲願とするプロイセンは、ヴィスワ川に関税をかけることでポーランドを圧迫し、ポーランドは関税撤廃を得るためにグダンスクを割譲するか否かの二者択一を迫られた。論者は、グダンスク割譲問題をめぐるポーランド国内での議論を検討し、同時代人の間での問題認識を詳細にする。プロイセンとの同盟関係を前提にイギリスと提携することによって得られる安全保障と通商上の利益を最優先とする意見は、反プロイセン感情を共有する人々からは受け入れられなかった。論者は、グダンスク貿易の数量データを整理することによって、ヴィスワ川関税がポーランド経済に直接的影響を与えていないことを明らかにし、当時の反プロイセン意識が多分に感情的なものであったと断定するが、その反プロイセン感情が、国内政治で『五月三日憲法』に結実するような統一的行为をとった改革派陣営を、外交上の安全保障の点では分裂せしめたのである。論者がポーランド—プロイセン両国関係のみならず、イギリスの色濃い影を強調する点は独自のアプローチといえるだ

ろうが、考察が個々のイギリス人に限られている点が残念である。また、「愛国」という語が文中頻繁に用いられるが、その意味するところを厳密に定義することが、前提として必要であるように思う。

白木・杉原両論文とも「四年議會」期ポーランドをより多角的に捉える観点を提示するものであるが、両論者の解釈の相違によるのだろうか、結局のところ分割前夜のポーランドに選択可能な「現実」的な道とは何であったのか、釈然としない。そして全体的には、列強（プロイセンやイギリス）の動向に翻弄されるポーランドという従来通りの印象が強められる。この印象は、（小山論文で言及される）一六世紀ポーランドの国王選挙がフランス国内の宗教問題を左右するほどの影響力をもったことと鮮やかな対比をなし、一八世紀ポーランドの国際舞台での凋落ぶりを際立たせる。一六世紀から一八世紀への橋渡しをした一七世紀が本書において欠落していることが、非常に遺憾なところである。

（担当：福嶋）

Ⅱ部 交錯するエスニシティ

（ロマン主義からロシア革命まで）

四論文からなる第Ⅱ部は、タイトル通り、分割前同様に多民族から成るポーランド社会を扱う一方で、ポーランドを離れて広くバリやロシア帝都ペトログラードのポーランド社会をも視野に収めている。また同時に、ポーランド人の持つ二つの顔を暗示しているともいえよう。つまり、対外的には、分割三列強の下で抑圧され、民族解放の筆頭に立とうとする亡国の民としての側面（中

村・中山論文）と、現実のポーランド社会で依然として支配的な立場にある多数派という側面（山田・藤井論文）である。

まず、中村論文（第六章「ミツキエーヴィチとミシュレ——一九世紀中葉パリにおけるスラヴ文化受容の一面——」）は、ポーランド国家再建問題をヨーロッパの国際関係の中に位置付け、亡命ポーランド詩人アダム・ミツキエーヴィチとフランスの歴史家ジュール・ミシュレの思想的交流を解明しつつ、当時のヨーロッパ像と国民意識について考察するものである。その際には、従来の研究では軽視されてきた、当時のフランス世論や亡命ポーランド人社会などの政治的・社会的状況にも注目しながら、一八四〇年代のミツキエーヴィチのコレージュ・ド・フランスでの講義と、一八五四年刊のミシュレの『北方民主主義伝説』を中心に検討する。論者は、両者の思想的交流がミシュレのスラヴ世界観を広げ、ポーランドによるロシア民衆の解放を説くようになったと指摘し、両者が民衆の連帯に基づく欧州統合を模索したとして現在の欧州統合とも関連付ける。しかし、ミツキエーヴィチに関しては、本論の内容だけで欧州統合の問題と絡めることにやや違和感を覚える。

次の山田論文（第七章「ポーランド王国のポーランド人とユダヤ人——一月蜂起を中心に——」）は、ポーランド王国におけるユダヤ人問題の分析を通して、ポーランド人社会と民族蜂起の性格を再考することを目的とする。ポーランドは中欧最大のユダヤ系人口を抱えていたが、ロシア皇帝の下に置かれたポーランド王国でもユダヤ人は都市人口の三分の一を占め、経済的に大きな役割を果たしていた。一方、彼らは独自の共同体内でユダヤ教の

伝統に従って閉鎖的に生活し、法的・社会的に差別されてもいた。本論は、まず、当該期になされたユダヤ人論とその政策を、差別・排除型とハスカラーの流れを汲む改革・同化型とに大別し、紹介する。次いで、一八三〇—三一年の反ロシア—一月蜂起へのワルシャワのユダヤ人社会の参加問題に移る。そこでは、蜂起指導部の矛盾するユダヤ人策、「ユダヤ人」ロシア・スパイ」説などに見られる不信や偏見、またポーランド人の蜂起はポーランド人の血のみで賄うべしとする一部の民族主義的な態度が浮き彫りにされる。蜂起敗北後、ロシア支配が強まる中でポーランド人とユダヤ人の関係についての言及がないのは残念だが、本論はポーランド民族蜂起の抑圧的な一面を描く事に成功したといえよう。

藤井論文(第八章)「一九世紀ポーランドの企業家をめぐって——一九世紀前半におけるウッジ織維企業家の評価を中心に——」が扱う企業家やブルジョワジーの問題は、従来ポーランド史学界では軽視されてきた。それは、単に社会主義のイデオロギーの問題だけでなく、ポーランドでは、ブルジョワ階層が主にユダヤ人やドイツ人など他民族で構成されていたことや、現在にいたるまで「シユラフタ」地主」的な価値観が優位を占めているという理由による。従って本論は、ポーランドの工業化に重要な役割を果たしながら、ドイツ系を中心とする民族的構成と蜂起や革命に対する非協力的態度のために、ポーランド的とみなされなかったウッジの織維企業家に焦点を当てることで、政治・経済ともに民族の独立回復という文脈で語られることが多かった一九世紀ポーランド史に一石を投じている。むしろ、当時のポーラ

ンドの政治的・経済的状況の後進性を考慮し、移住してまもない世代にポーランド人同様の心性を要求することを批判して、企業家を擁護する。だが、企業家の評価のみに重点を置いており、新たな企業家研究の意義が見えてこないようにも思われる。とはいえ、移住した企業家の子孫が居住地への帰属意識の強い「ウッジ人」としての自覚を持つとの指摘は大変興味深い。

最後の中山論文(第九章)「帝政末期ペトログラードのポーランド人社会——ロシア二月革命研究への新視点——」は、新しい試みを提示している。本論は、ポーランド蜂起勢力が掲げたスローガンとロシア革命指導理念との一致や、二月革命時随所で歌われた「ワルシャワ労働歌」などのポーランド的要素から、従来の「ロシア中心的二月革命」観を退け、二月革命史研究に「ロシア版『諸国民の春』」の視点の導入とポーランドの民族・社会革命的伝統との関連付けの必要を説く。また、ポーランド語日刊紙や労働者クラブの機関紙から二月革命でのポーランド人社会の行動を分析する際には、同年のコシチューシコ死没一〇〇周年に注目して、民族的英雄コシチューシコやその蜂起の伝統の「記憶」が約二〇万人を数えた帝都ポーランド人社会に一体的行動を促したとする。同時にその視野は、エスニックなポーランド人のみならず、ユダヤ人など分割以前から続く「歴史的ポーランド」の構成員にまで広がっている。以上のように、本論の射程は時間的にも空間的にも大変広いが、二月革命におけるポーランド人社会とその他のエスニシティとの関係や、革命全体の中での位置付けはなく、包括的な新二月革命研究は今後を待たねばならない。

(担当: 梶)

第Ⅲ部 失われた過去、持続する伝統 (二〇世紀の体験)

第Ⅲ部の題名にある「失われた過去」「持続する伝統」とは何であろうか。

二〇世紀のポーランド史を考える時、三つの時代区分を人々は想い起こすであろう。第一に、第一次世界大戦後、民族自決の名の下に独立を回復した時代である。第二に、第二次世界大戦中のナチスドイツとソ連の、戦後のソ連による（事実上の）占領・支配の時代である。第三に、一九八九年の東欧革命後のポスト社会主義時代である。

ポーランドの国名の変遷がこの時代の推移を如実に物語っている。第一と第二の時代は「ポーランド共和国 Rzeczpospolita Polska」と呼ばれ、第二の時代は「ポーランド人民共和国 Polska Rzeczpospolita Ludowa」と呼ばれた。このように考えると、冒頭の問いの答えは、「第一次世界大戦後に回復されたポーランド国家の独立は、ナチスやソ連によって失われたが、一九八九年の東欧革命によって再度甦った。」ということになる。時代の「連続」か、或いは「断絶」か、これこそが第Ⅲ部のテーマである。そこで、「国家」や「国家の独立」をキーワードに、三つの時代の関係を、各論文の検証を通して考えてみたい。

田口論文（第一〇章「両大戦間期のポーランドの国家と市場」）では、「国民国家」なき状態での国民経済と自由主義経済の確立が試みられた時代について、国家と市場の観点から論じられ、当初の目論見が失敗に終わった原因の分析がなされている。概観す

ると以下のようになる。第一の時代は強力な国家の指導の下、エタイズムの台頭を許す。第二の時代は中央統制経済の下、市場は国家の管理下に置かれる。そして、第三の時代は市場から国家が退場する。ここでは、国名の変遷から浮き彫りになった「第一の時代→第二の時代という喪失の時代→第三の時代における再生」という図式は当てはまらない。

渡辺論文（第一章「独ソ戦の展開とワルシャワ蜂起——『バグラチオン』作戦から蜂起緒戦まで（一九四四年六月二三日～八月四日）——」）が扱った「ワルシャワ蜂起」は、第二の時代における「自立したポーランド国家の不在」の起点をなす事件である。また、吉岡論文（第二章「『民族の論理』によるポーランド共産主義勢力の権力正当化の試み——インターナショナルイズムとナショナルイズムのはざま（一九四四～四七年）——」）は、「自立したポーランド国家」とは言えない状況で、人民共和国政府が「民族の論理」によって自らを正当化した経緯、即ち、「主権国家」としての正当性を「国民国家」創設によって保持しようとした人民共和国・第二の時代を丹念に追っている。

第三の時代の国家像とは何か。残念ながら、その問題について十分な考察が加えられた論文は本書にはない。松川論文（第四章「名譽か、国家か——ポーランドの戦略——」）において、「ポーランド人にとつての国家とはいかなるものであるのか？」という第Ⅲ部と本書を締めくくる問題提起がなされているだけである。一方、松川論文では、国家存在の矮小さについて言及されている。それは「たとえ国家が減びてもポーランド語と文化、カトリック信仰だけは残すことが存在の証だった。」という指摘に

端的に現れている。この指摘はポーランド国家の独立問題を論じる時に、よく用いられる言説である。しかし、「国家の独立」の喪失や「国家存在の矮小さ」を松川論文で用いられた「個人の名誉」という説明だけで美化してよいのかという疑問も残る。

このように考えると「持続する伝統」とは、失われた第二の時代を経て第三の時代に再生した「国家の独立」ではないように思われる。即ち、時代の変遷にも耐え抜き、生き続けてきたポーランドの社会そのものこそ「持続する伝統」のように思われる。

ポーランド語で言う「社会 *społeczeństwo*」は「対抗社会」であるとも言われる。ポーランド史を考える時には、支配権力や政治権力に代わりうる在野勢力、つまり、国民の側から自生的に芽生えた共同体の動きを検討する必要がある。人民共和国を「自立的でない」と書いた評者の意図は、国民の主体性の欠如にある。そして、その欠を埋め合わせるための論法として「民族の論理」に注目した吉岡氏の着眼点は全く正鵠を得ている。一方、「ワルシヤワ蜂起」がポーランド史上、重要な位置を占めるのはAK（国内軍）という一軍隊の作戦行動としてではなく、市民的蜂起として捉えられるからである。渡辺氏はワルシヤワ蜂起について『カチンの森とワルシヤワ蜂起』（岩波ブックレット、一九九一年）という前作でそのような観点から論じていたためか、本書では専ら軍事作戦的な面に絞って論じたようである。いずれにせよ、「対抗社会」への視点は本書第Ⅲ部においては随所に見受けられる。

特に早坂論文（第三章「リトアニアのロシア旧教徒の生活誌」）は、社会や市民の側から歴史を見直す姿勢を明らかにした。

権力抗争の歴史ではなく、庶民の生活の掘り起しが、時代像の再構築につながることを示した。この手法は生活史や心性史を扱う時に有効である。早坂論文は、ポーランド現代社会分析の可能性の試金石になる。なぜならば、「対抗社会」の組織として、ポーランドでまず想起されるのがカトリック教会であるからである。

一九世紀前半以降、ポーランド人は政府・支配権力に対抗して、カトリック教会を中心に社会組織を形成してきた。「対抗社会」としてのカトリック教会組織は「国家の独立」が回復された第一次世界大戦後も、ナチス占領下も、人民共和国時代も、一貫して受け継がれてきた。つまり、「国家独立」の形態に関係なく、「対抗社会」は断絶することなく、連続して存在した。それこそが「持続する伝統」である。

第Ⅲ部の構成上の欠点を一つ指摘しておきたい。それは国家とカトリック教会との関係や、カトリック教会の支持を背景に国家権力と戦った「連帯 *Solidarność*」に関する考察がないことである。「連帯」の「自治共和国」は、国家権力に代わりうる社会組織としての頂点であった。それを可能にしたカトリック教会の社会組織の考察が本書で欠落しているのは片手落ちである。実を言くと、この点に問題意識を抱きながら、本書に論文を寄稿しなかった評者（置村）に相当の責任がある。この考察の欠如は第三の時代における国家と社会の関係についての展望が欠如していることを意味する。他日を期すこととしたい。（担当：置村）

最後に、第Ⅰ部・第Ⅱ部の題名にも注目すると、全三部を通して「国家」「エスニシティ」がキーワードであることが分かる。

ポーランド国家の呼称の時代による変遷は「ポーランド＝リトアニア国家」「貴族共和国」「ポーランド王国」「歴史的ポーランド」など様々である。「国家とは何か」と考えた時、「国家存在の矮小さ」や、国家権力と「対抗する社会の存在の大きさ」に論点が帰着するのは皮肉である。国史・国民史としてのポーランド史の可能性を本書は示してくれた。一方、ポーランドは領域も時代によって変化したので、領域内にはポーランド人以外の様々な民族（ユダヤ人・ドイツ人・ウクライナ人・ペラルーシ人・リトアニア人など）が混住していた。藤井論文や吉岡論文で「ポーランド的」なるものが、「ポーランド民族への帰属」という意味で論じられているのは、ポーランドでは「ポーランド的」なるものが希

（執筆者代表：置村 大阪大学大学院国際公共政策研究科博士後期課程

薄であった証拠である。結論的に言えば、エスニシティの多様性こそポーランド社会の特徴であったが、それは人民共和国時代の「ポーランド的な国民国家」創設によって失われた。これもまた皮肉である。しかし、それが地政学的に微妙な位置にあるポーランドという地域史の特徴であることを本書は示してくれた。ポーランドにおける国史・国民史の不可能性、エスニシティの多様性が明らかにされたのも、ポーランド史研究を通じたヨーロッパ像の構築という本書の野心的試みの成果であろう。

（A5判 三六七頁十三一頁 二〇〇〇年二月

昭和堂 本体四〇〇〇円）

（福島 京都大学大学院文学研究科博士後期課程

（梶 京都大学大学院文学研究科修士課程